

その警察官、本物ですか？

警察官をかたる詐欺が増えています！

〈相談事例1〉

警察官を名乗る電話があり、個人情報聞き出そうとした。相手があいまいな所在地の言い方をしたので違和感を覚え、内容を聞かずに電話を切った。
(80歳代 女性)

〈相談事例2〉

遠方の警察署からの電話で、「携帯ショップから個人情報漏れている。情報を悪用され犯罪に巻き込まれている。」と言われ、情報確認として自分の携帯電話番号と家族の年齢と名前を教えてしまった。
(80歳代 男性)

《アドバイス》

- 警察官役は「資産を保護する。」などと言って、お金を振り込むように要求します。電話で「お金」の話が出たら詐欺を疑い、電話を切りましょう。
- 警察官がメッセージアプリや SNS で連絡したり、警察手帳や逮捕状の画像を送ったりすることはありません。このような連絡があった場合は対応しないでください。
- 不安を感じたら、最寄りの警察署等にて対面で相談するか、警察相談専用窓口(#9110)または消費生活センターへご相談ください。



※通話料はすべて有料です

消費者ホットライン(局番なし) ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟 1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所 3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所 14F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。



まもりん



みもりん